

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部
(新型インフルエンザ等対策本部)
知事メッセージ

令和2年7月10日
青森県危機対策本部

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

昨日、本県において28例目となる新型コロナウイルス感染症患者が、また本日29例目となる感染症患者が、いずれも青森市保健所管内で発生しました。

県としては、青森市保健所が実施する積極的疫学調査等への支援を行うとともに、同保健所と連携の上、感染者に対する医療措置や濃厚接触者の健康観察を適切に実施し、感染拡大の防止に向け、迅速かつ全力で対応して参ります。

全ての都道府県において緊急事態宣言が解除されたことを受けて、本県では去る5月27日、県をまたぐ移動やイベント等の開催に係る制限について、政府の方針に沿って段階的に要件を緩和することとしていたところであり、本日7月10日から、当初の予定どおりステップ③に移行することといたしました。

これにより、イベント等の開催については、参加人数の上限がこれまでの1000人から5000人に拡大されることとなります。

本県の対処方針においては、「新しい生活様式」の定着を推進し社会経済活動との両立を図ることとし、ソーシャル ディスタンスングの実践・定着や、イベントや店舗等における業種ごとのガイドラインに基づく適切な感染防止策の実施等について、県民の皆様方に御協力をお願いしているところですが、今般のステップ③への移行に当たり、国から具体的な事項が示されたことを踏まえ、改めて県民の皆様方に留意していただきたい事項をとりまとめたところです。

これまでお願いしている感染防止策に加え、特に留意していただきたい点としては次のとおりです。

まず、外出については、

- 外出先の施設等について、感染拡大予防ガイドライン等に基づく感染防止対策が徹底されているか確認すること
- 国が運用している新型コロナウイルス接触確認アプリ（略称COCOA）をインストールすること

次に、イベント等について、参加者にあっては、

- 感染拡大防止のためにイベント主催者から連絡先登録等の求めがある場合には積極的に応じること
- 入退場時、休憩時間や待合場所等を含め、いわゆる三密の環境を避けるほか、そこにおける交流等を控えること
- イベントに参加する前後には、移動中や移動先における感染防止のための適切な行動をとること

イベント主催者及びイベントを開催する施設の管理者にあっては、

- 入場時等に検温を実施し、発熱等の症状がある者はイベントの参加を控えてもらうこと
- イベント参加者に接触確認アプリをインストールすることを促すことや、参加者の連絡先等の把握を徹底すること
- その他、感染拡大予防のための業種別ガイドライン等に則した感染防止策を徹底すること

などについて、留意をお願いしたいと考えています。

県民の皆様方には、社会経済活動の活性化の前提となる感染拡大防止対策の徹底について、御協力をよろしく申し上げます。

なお、6月中旬以降、東京都を中心に感染症患者の発生が増加傾向にあり、本日も200名を超える感染者が確認されるなど、さらなる感染拡大が懸念される状況となっています。

首都圏方面など他県へお出かけになる方におかれては、移動先の状況を踏まえ、適切な感染予防対策をとっていただくとともに、特に、感染者が多数発生している地域においては、感染防止策が徹底されているかといったことにも留意の上、慎重な行動をお願いします。

新型コロナウイルス感染症への対応は息の長い取組が必要ですが、私としては、引き続きソーシャル ディスタンスなど感染予防対策のより一層の定着を図るとともに、地域経済の早期回復に向けて、県民の皆様方とともに歩みを進めて参りたいと考えておりますので、引き続きの御理解と御協力をお願い申し上げます。